

温室効果ガス認証業務
公平性確保の方針

一般財団法人 日本海事協会は、温室効果ガス認証業務を提供するに当たり、公平性を確保します。

認証業務の提供から生じる公平性に関するリスクは、常に監視し、現状に即して特定し、対応し、確実に管理します。また、妥当性確認、検証活動の実施における公平性の重要性を理解し、利益相反を管理し、客観性を確保します。

公平性を損なう商業的、財務的又はその他の圧力を容認せず、他との関係が公平性に対する容認できない脅威を引き起こす場合、認証を提供しません。

公平性の確保をより確実にするため、外部利害関係者を主体とする「公平性委員会」及び「不服処理委員会」を設け、認証業務の透明性及び一般社会の認識を含む公平性に影響する問題について諮問し、助言を仰ぎ、認証業務に反映します。

温室効果ガス認証業務に携わる全ての要員に公平性の重要性を理解させ、客観性を確実に致します。

2022年4月1日

一般財団法人 日本海事協会

事業開発本部長 山口 欣弥